

～知っ得情報～

消費生活
の心得 ⑬

公的な相談窓口だと思って相談したら 費用を請求された

《相談内容》

「ご覧になったアダルト動画の料金が未納です」という内容のメールが届いた。利用履歴があると書いてあるが、覚えはまったくない。相談窓口をインターネットで検索し、公的機関のような名前の相談センターに相談した。無料だと思っていたら、解決費用に5万円かかると言われた。名前や住所、電話番号を伝えてしまった。どうしたらいいか。

(50歳代、男性)

《アドバイス》

このような内容のメールに利用日時やサイト名、料金などが記載されていない場合は、架空請求の可能性が高いです。このまま何もせずようすを見ましよう。

このケースのように、公的機関が設置している消費生活センターなどに相談しようと、インターネットで検索し、検索結果の上位に表示された機関に相談すると、実は調査会社や行政書士で、費用を請求されたという事例が消費生活センターに報告されています。自治体が設置している消費生活センターなどの公的な相談窓口では、相談料はかかりま

せん。「解決に必要な」個人情報削除するためなどと費用を請求されたら、それは公的な相談窓口ではありません。よく確認した上で相談しましょう。

あらかじめ消費生活センターの連絡先を携帯電話などに登録し備えておきましょう。消費者ホットライン(局番なし188番)を利用することもお勧めします。



消費生活の困り事はこちらへ
消費生活センター ☎0848・67・6410

相談員が、解決策を一緒に考えます。
と き 21日～23日を除く月～金曜日
9時～12時、13時～16時
ところ 市役所本庁5階
【巡回相談】
と き 11日(金)、18日(金)、25日(金)
14時～16時
ところ 本郷・久井・大和支所
申し込み 相談日の前日までに、消費生活センターまたは商工振興課(☎0848・67・6072)へ

人権標語

(平成27年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ最優秀作品)

地域力×女性力＝無限大の未来

児童館へおいでよ！

申し込み先 児童館(☎☎兼用0848・67・1123)

児童館フェスタ'15

と き 19日(土)10時～15時
ところ 児童館、市民福祉会館
内容 工作体験ラリー、コンサートなど
参加費 無料
※工作体験ラリーは300円。
※希望者は直接会場へ。



ママチャレンジ

と き 24日(木)10時30分～11時30分
内容 ピラティス
対象 子育て中の母親
定員 20人 参加費 500円
※託児あり(要予約)。
用意する物 タオル

茶の心～和親庵～

と き 26日(土)①10時15分～②11時15分～
ところ サン・シープラザ4階
内容 お茶のお点前
対象 3歳児以上(未就学児は保護者同伴)
定員 各10人
参加費 250円

後期クラブメンバーの募集

クラブ名	とき(10月～3月)	対象(平成27年度中)	定員	受講料
和・アート	第2・4水曜日15時～	5歳児～小学3年生	20人	3,000円
手芸	第2土曜日14時～15時30分	小学4～6年生	10人	2,000円
料理	第2日曜日10時30分～13時	小学生以上	20人	2,500円

申し込み 8日(火)(必着)までに、往復はがきで①クラブ名②住所③電話番号④名前(保護者・子)⑤年齢⑥学年を、児童館(〒723-0014城町一丁目18番1号)へ
※応募は1人1回、1クラブのみ。
※多数の場合は抽選。詳細は、じどうかんだより9月号に掲載。

赤ちゃん集まれ！

と き 29日(火)10時30分～12時
内容 ベビーマツサージ
対象 2～10カ月児と保護者
定員 13組 参加費 500円



※いずれも申し込み先着順です。申し込み受け付けは、1日(火)10時からです。月曜日は休館日です。